

勝田台小学校保護者の皆様へ

八千代市 子育て支援課長

令和 8 年度放課後子ども教室のお知らせ

八千代市では、放課後の子どもの安全・安心な居場所として、下記のとおり令和 8 年度の放課後子ども教室を開催します。

内容を御確認の上、参加を希望する場合は下記 7 によりお申込みください。

1 放課後子ども教室とは

放課後子ども教室の目的は、学校の余裕教室、体育館、校庭等を地域の文化・スポーツ団体等の御協力を得て、様々な事柄を体験し、及び地域の方々と交流する子どもたちの安全・安心に過ごせる居場所を提供するものです。

また、学童保育所利用児童も登録が可能です。

※保育を目的とする学童保育所とは別の事業になります。

2 対象児童

実施小学校に在籍している全ての児童（保護者が日中不在とならない御家庭の児童も参加ができます。）

3 開催日

5月中旬～3月中旬において週3日程度（給食提供日に限る。）

※参加人数が多い学校は学年別の開催となるため、参加日数が上記より少なくなる場合がありますので、ご了承ください。

※前月の25日頃までに市役所子育て支援課 HP 及び入退室管理システムに翌月の開催日をお知らせします。（5月については、5月1日（金）に公表します。）

4 開催時間

5月～10月、3月：授業終了後～午後4時45分

11月～2月：授業終了後～午後4時30分

5 開催場所

勝田台小学校 1階 多目的室

6 費用

年間800円（スポーツ安全保険料。年度途中からの参加も同額。）

裏面へ続く

7 参加の手続

放課後子ども教室に参加するには、以下(1)～(3)により毎年度の登録が必要です。

- (1) 登録受付日時 令和8年4月24日(金) 午後3時30分～午後6時まで
令和8年4月25日(土) 午前9時30分～午後1時まで
- (2) 登録受付場所 開催場所入口前
- (3) 持参するもの
 - ・令和8年度放課後子ども教室登録申込書
 - ・スポーツ安全保険料800円(おつりの出ないよう、ご準備いただきますようお願いいたします。)※登録後利用までの案内を行うため保護者がお越しください。
- (4) その他
 - ・保険料は、現金で徴収いたします。登録の受付時にお持ちください。
 - ・(1)に記載の日以降は、放課後子ども教室の開催日に受け付けます。受付後、翌日以降で最も早い開催日から参加可能です。市役所の窓口では受付できません。

8 注意事項

- (1) 保護者の方は、お子さんが放課後子ども教室に参加する日及び帰宅時間の把握、帰宅時の安全指導をお願いします(学校や市への帰宅が遅いことの間い合わせがありません。)。保護者のお迎えは可能です。
- (2) 安全面の理由から学校の敷地を出た後の放課後子ども教室の参加は認めていません。
- (3) 放課後子ども教室でのケガについては応急処置はいたしますが、治療は保護者にてお願いいたします(スポーツ安全保険が適用される場合があります。)
- (4) 入退室連絡システムの利用案内を受付時に配布します。
- (5) 車での来所は混雑する恐れがありますので、できる限り徒歩等でお越しください。
- (6) 登録の申し込みをもって利用登録となりますので、参加の有無にかかわらず保険料のお支払いが発生します。

9 連絡事項

勝田台小学校の放課後子ども教室は、「八千代市社会福祉協議会」へ業務委託しています。

【問合せ先】

- ・勝田台小学校放課後子ども教室
教室の電話番号(開催日のみ)については、後日お知らせいたします。
それまでのお問合せ及び開催日時以外のお問合せは、
下記連絡先までお願いいたします。
※令和7年度の電話番号は使用できませんので、ご注意ください。
- ・社会福祉法人 八千代市社会福祉協議会
担当 安原 047-483-3021 (開催日時以外)